

日本共産党を代表して、平成31年第一号 「後期高齢者の医療費窓口負担の原則1割の継続を求める請願」に賛成する意見を述べます。

9月20日安倍首相の招集する「全世代型社会保障検討会議」が、経団連会長・経済同友会会長、閣僚が参加して開催され、「社会保障の給付減と負担増」など議論が始まったと報道されています。この会議の検討課題になるのが、介護では、要介護1・2の生活援助サービスを「総合事業」へ移行する実質的な保険給付はずし、医療では、本請願で訴えられている「75歳以上の高齢者医療の窓口負担を1割から2割にする」ことです。いよいよ来年度実施に向けて、具体的審議がはじまったわけです。

後期高齢者医療制度は2008年4月に開始されましたが、制度発足前、厚生労働省幹部が「医療費が際限なく上がり続ける痛みを、後期高齢者が自分の感覚で感じ取っていただく」と本音を語り、大問題になりました。実際、75歳以上人口が増えるほど保険料アップにつながる仕組みになっており、値上げの傾向に歯止めがかかりません。

今回、委員会審議で「少子高齢化が進むなかで、このままでは保険制度の維持が困難になるから1割継続は難しい」から、この請願には賛成できないといわれていますが、これは、制度の仕組みそのものが抱えた問題といえます。高齢者の皆さんには、何の罪もありません。

窓口負担の2割負担への引き上げは、この間の医療・介護・年金の連続改悪に続き、高齢者を標的にさらなる痛みを強いるものです。医療の窓口負担増がますます受診抑制を招き、重症化など高齢者の健康に深刻な悪影響を与えることは明らかです。

今でも、年金から天引きされる保険料の重みは高齢者の暮らしを圧迫し続けています。H平成29年度から段階的に見直されてきた後期高齢者の保険料の軽減特例が、今年10月で廃止となります。さらに、消費税10%実施は収入の

少ない高齢者の生活を圧迫します。

窓口1割負担の継続を求める高齢者の生活を考えていただければ、窓口2割負担はとうてい容認できるものではありません。

「鳥取県後期高齢者医療広域連合」議事録を見ますと、連合長である深沢市長が全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、後期高齢者の窓口負担の在り方について、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現況維持する」ようにと、平成30年6月、11月に要望活動を行ったという答弁をしておられます。

日本医師会や全国老人クラブ連合会が「窓口2割負担」に反対表明しておられるのは、請願者が紹介されているとおりです。

後期高齢者の市民の身近な市議会として、生活破壊・健康破壊・命を奪うことのないよう「後期高齢者の窓口負担1割負担の継続を求める」ことに、議員の皆さまの賛同をお願いします。本請願の賛成討論とさせていただきます。